

平成26年度清瀬市行政評価 評価結果についての今後の対応状況

■ 平成26年度清瀬市行政評価 第2次評価結果についての対応状況 1～6 ページ

■ 平成26年度清瀬市行政評価 外部評価結果についての対応状況 7～9ページ

1 平成26年度行政評価対象事業

	担当課	行政評価対象事業		担当課	行政評価対象事業
1	企画課	国際交流事業	15	児童センター	児童センター事業費(児童館まつり費)
2	企画課	市民まつり関係経費	16	子ども家庭支援センター	◎(外) ホームビジター派遣事業費
	産業振興課	農業まつり事業費	17	道路交通課	交通安全関係事業
	産業振興課	農商工共同事業費(ひまわり市)	18	水と緑の環境課	きよせの環境・川まつり
	健康推進課	市民健康まつり関係経費	19	水と緑の環境課	さくらまつり
3	秘書広報課	市政案内関係費	20	水と緑の環境課	カタクリまつり
4	男女共同参画センター	アイレックまつり関係事業	21	ごみ減量推進課	環境整備事業(補助金)生ごみ処理機器助成
5	総務課	施設等営繕関係事業	22	ごみ減量推進課	環境整備事業(補助金)アドプト
6	文書法制課	オンブズパーソン制度事業	23	ごみ減量推進課	◎(外) 環境整備事業(古紙回収報償金制度)
7	産業振興課	環境保全型農業推進事業費	24	ごみ減量推進課	環境整備事業(ごみ袋販売)
8	産業振興課	商工会等育成費(補助金)	25	教育総務課	施設維持管理費(清掃等)
9	社会福祉課	地域福祉推進協議会事業	26	指導課	多摩六都科学館見学関係事業
10	障害福祉課	◎(外) 障害者就労支援センター事業	27	生涯学習スポーツ課	◎(外) 文化活動振興事業
11	高齢支援課	寝たきり高齢者等援護事業費(おむつ給付)	28	郷土博物館	旧森田家管理運営事業
12	健康推進課	◎(外) 健康相談等事業	※ ◎(外) の5事業は外部評価対象事業		
13	子育て支援課	子育てひろば事業費			
14	子育て支援課	あそびクラブ等事業			

2 評価について

〈1〉 第2次評価内容

各事業の今後の方向性を「拡充」「継続(現状維持)」「見直し」「縮小」「休・廃止」の5点で評価。

※第1次評価は事業担当課が「必要性」「有効性」「効率性」「代替性」の4つの視点から評価。

〈2〉 外部評価内容

各事業の今後の方向性について「拡充」「廃止」等といった枠で評価せず、事業の方向性について、5事業それぞれに個別に意見を添えた。

◆平成26年度清瀬市行政評価 第2次評価結果についての対応状況

事業番号	担当課	事業名	第2次評価	第2次評価の主な意見	平成27年度に向けての対応状況(取り組み内容)
1	企画課	国際交流事業	継続	外国人人口が増加していることを踏まえ、市として積極的に対応していく必要がある。	当面は、地域の実情を踏まえながら、清瀬国際交流会が実施する交流会、日本語教室事業への財政支援を継続することで多文化共生社会の推進を図る。
2	企画課	市民まつり関係経費	見直し	全体として、まつり自体の数が多く、特に10月と11月に集中している。また、実行委員会方式とは言え、実態は必ずしもそうになっていない。そのため、他市の産業まつりのように、11月に時期をずらして市民まつりと農業まつりを統合することや、同じ駅前で開催するアイレックまつりと統合することなどを検討する必要がある。これまでのまつりを統合することにより、来場者数が増加するだけでなく、一方の団体の活動内容をもう一方の団体やその関係者に周知され、より活気のあるまつりとなることが期待される。さらに、市の財政負担の軽減も図ることが期待できる。	※外部評価対象事業のため「平成26年度清瀬市行政評価 外部評価結果および対応一覧(整理番号1)」をご参照ください。
3	産業振興課	農業まつり事業費	見直し	全体として、まつり自体の数が多く、特に10月と11月に集中している。そのため、他市の産業まつりのように、10月の市民まつりの時期をずらして農業まつりと統合することや、同時期に実施するひまわり市と統合することなどを検討する必要がある。これまでのまつりを統合することにより、来場者数が増加するだけでなく、一方の団体等の活動内容をもう一方の団体やその関係者に周知され、より活気のあるまつりとなることが期待される。さらに、財政負担の軽減も図ることが期待できる。	※外部評価対象事業のため「平成26年度清瀬市行政評価 外部評価結果および対応一覧(整理番号1)」をご参照ください。
4	産業振興課	農商工共同事業費(ひまわり市)	見直し	全体としてまつり自体の数が多いため、当初は朝市のような形で、清瀬市の特産品をアピールしていくために始めたものであるが、現在は、8月末など売れる野菜がない時は、長野県立科町まで行って野菜を仕入れたり、集客のためにさまざまなイベントを実施しており、目的と手段が一致しておらず、市民まつりのような形態となってきた。そのため、8月末のひまわり市は廃止したり、11月末のひまわり市は農業まつりと統合させるなど、参加する地元の農商工業者の負担とならない範囲で実施していく必要があると考える。よって、内容の見直しを検討すべきと考える。	※外部評価対象事業のため「平成26年度清瀬市行政評価 外部評価結果および対応一覧(整理番号1)」をご参照ください。

整理番号	担当課	事業名	第2次評価	第2次評価の主な意見	平成27年度に向けての対応状況(取り組み内容)
5	健康推進課	市民健康まつり関係経費	休止・廃止	当初は、健康センターが開設した記念に、健康センターを市民に周知していくために始まったものの、現在では健康への意識啓発などを目的に実施している。現在は市民まつりでの健康に関する啓発活動や、農業まつりでの地産地消の食育推進展など、他のまつりでも啓発活動を実施している。他のまつりと比較しても来場者数が少ないため、実施するとしても来場者数の多い他のまつりと同時に実施した方が、より啓発につながるのではないかと考える。よって、健康まつりは廃止とする。	※外部評価対象事業のため「平成26年度清瀬市行政評価 外部評価結果および対応一覧(整理番号1)」をご参照ください。
6	秘書広報課	市政案内関係経費	縮小	一部自治会での管理も取り入れるなどの運用がなされているものの、現状、行政の広報は市報やHPで実施しており、掲示板はそれほど使用されておらず、市民活動の周知のために使用されることがほとんどである。また、災害時は、避難所や防災無線などで情報発信をしており、掲示板を使用する必要性は低いと考える。そのため、今後は、損傷の激しいものを順次撤去していくとともに、人通りの少ない場所に設置されているものを必要性が高いと考えられる場所に移設し、必要性が高いと考えられる場所に設置された掲示板の維持管理のみに専念する。	四半期を目途に全基調査を行い、掲示物貼付状況や本体の状態に関するデータを収集し、今後の撤去及び移設の要否判断などの検討に資する。
7	男女共同参画センター	アイレックまつり関係事業	継続	一般の市民への周知が課題と考える。アイレックの周知を効果的に推進するため、講演会の講演者は、関係者しか知らない人ではなく一般的に周知されている人にするなどの工夫が必要である。また、事業の効率性を一層高めるため、まつりを1日にまとめることなどについても検討していく必要がある。	平成27年度はアイレック設立20周年のため、これまでの20年間と今後を見据えた人のつながりや、女性だけでなく男性の関心も引くような効果的な周知を検討する。また、本事業は実行委員会形式で実施しており、市民協働の機会としても、参加市民の経験蓄積の場としても重要であるため、まつりの運営に関する事項は、市としての事業の効率性だけでなく、実施主体である実行委員会の考えも勘案して、検討する。
8	総務課	施設等営繕関係事業	継続	直営で実施可能な部分は直営で実施し、それ以外の部分は民間に委託するという考え方により効率化を図りつつ、市民からの要望に適時に対応をしていく必要がある。	迅速性・効率性・経済性を考慮し、現状の体制を継続しつつ、専門性(技術的・危険性)の高い業務は専門業者に委託する。

整理番号	担当課	事業名	第2次評価	第2次評価の主な意見	平成27年度に向けての対応状況(取り組み内容)
9	文書法制課	オンブズパーソン制度事業	継続	事前相談の段階で事務的に改善できるものは対応するとともに、苦情申立てにまで至ったものについては適切に対応していく必要がある。	相談を受けた際は、オンブズパーソン制度の説明を丁寧に行うとともに、市長への手紙等その他の相談制度についても併せて紹介し、相談者にとって最も有用な相談窓口へとつなげる。また、オンブズパーソン制度による苦情申立てに至った際には、申立てに関係のある所管課やオンブズパーソンと連絡を取るとともに、適切な処理が行われるよう関係者間の調整を迅速に行う。
10	産業振興課	環境保全型農業推進事業費	休止・廃止	有機質堆肥および生分解マルチの助成事業については、導入にあたり農家を支援する補助の1つとして実施してきたが、現在はパイプハウス設置助成やパイプハウスの張り替え、農機具購入助成等を実施しているため、この補助事業の役割は終了したと考える。また、補助を開始してからある程度年数が経過していることを踏まえ、この補助事業については廃止とし、今後は別の農業支援事業について予算を割く方向とする。	有機質堆肥については、東日本大震災時の原発事故以降、落ち葉などを活用した腐葉土の譲渡に制限が課せられ、有機質堆肥の調達が困難であるため、平成27年度においては本事業を実施する。また、生分解マルチについても、年々申請件数が増加しており、市内農業者へ浸透してきている局面にあるため、平成27年度においては本事業を補助を実施する。ただし、パイプハウス設置助成などの別の補助と有効性等について比較し、より有効性等が高い事業を継続できるよう、今後も情報収集に努める。
11	産業振興課	商工会等育成費(補助金)	継続	ニンニクスタンプ事業や新元気を出せ商店街事業などの各種補助金については、商店街の活性化や消費税対策により、商工業の活性化につながると考えられる。また、商工会と商工協同組合に対する補助金については、補助金の使途内容を把握し、各商店のより主体的な活性化を促す必要がある。	ニンニクスタンプ事業や新元気を出せ商店街事業など商店街の活性化や消費喚起となる補助事業は継続する。ニンニクスタンプ事業については、抽選会の実施時期や特賞の金額等を見直し、より効果の高い事業とする。商工会と商工協同組合の補助金については使途内容を把握し、各商店のより主体的な活性化を促す取り組みを行う。
12	社会福祉課	地域福祉推進協議会事業	継続	保健福祉総合計画等において、本協議会での評価を必要とすることから、継続すべきである。また、毎年度の協議会による評価をPDCAサイクルに組み込み、より一層活かしていくことが重要である。	引き続き、本協議会での評価、提案等をPDCAサイクルに取り込み福祉施策の改善及び計画策定に活かしていく。
13	障害福祉課	障害者就労支援センター事業	継続	事業の目的や概要を考えると、事業自体の必要性は高い。そのため今後も、就職者数や継続的に就労できているかなど、さまざまな観点から就労支援センターの状況を把握し、事業目的への達成度合の進捗管理を実施し、障害者の自立や社会参画を促していく必要がある。	※外部評価対象事業のため「平成26年度清瀬市行政評価 外部評価結果および対応一覧(整理番号2)」をご参照ください。
14	高齢支援課	寝たきり高齢者等援護事業費(おむつ給付)	見直し	東京都の26市のうち17市が清瀬市より厳しい給付制限を設けている。市の財政状況の観点からも、給付対象の見直しを検討すべきと考える。	事業の対象者の範囲について見直しを行い、平成27年度中に給付水準の引き下げに向けた具体的な検討に入れるよう、準備を進める。

整理番号	担当課	事業名	第2次評価	第2次評価の主な意見	平成27年度に向けての対応状況(取り組み内容)
15	健康推進課	健康相談等事業	見直し	骨粗しょう症予防教室や腰痛予防教室などの健康教室の運営や健康教室終了後の健康相談などについて、現在ほとんど市直営で実施しているが、こういった教室の運営部分については、外部業者への委託も検討すべきと考える。もし委託が可能であれば、その人員を特定検診の結果からケアが必要な方へのフォローの拡充に充てることにより、医療費削減につなげることが可能ではないかと考える。	※外部評価対象事業のため「平成26年度清瀬市行政評価 外部評価結果および対応一覧(整理番号3)」をご参照ください。
16	子育て支援課	子育てひろば事業費	継続	普段は保育園を利用していない親子が利用することで、地域での子育てを支援できるため、重要である。今後は、開催回数や事業内容について、参加人数や参加者の要望に応じて、より良い実施方法を検討していく必要がある。	子育てしやすい環境づくりのために、保育園の園庭を開放する子育てひろば事業を拡充することで、地域で育児をしている保護者への育児相談や遊び場を提供することができる。そのため、子育てひろば事業の開催日数等を増やすだけでなく、子どものための防災用品を多めに整備することで、安心して保育園で遊べるよう環境も整備する。
17	子育て支援課	あそびクラブ等事業	見直し	児童館が近くにある学童では参加者数が少ないなど、地域によって参加者にばらつきがある。そのため、あそびクラブ等事業として全学童クラブが一律に実施するのではなく、通常の学童クラブ活動の一環として、各学童クラブで必要性を検討したうえで、実施することとする。	子育てしやすい環境づくりのために学童クラブの土曜日一般開放(あそびクラブ事業)は、普段一緒に遊ぶことのできない、学童クラブに通う児童と通わない児童の交流を図ることができ、子ども達の居場所作りに有効である。平成27年度においても、実施内容は各学童クラブの特色を出しながら全学童クラブで実施する。
18	児童センター	児童センター事業費(児童館まつり費)	継続	子どもがまつりの運営を体験できる良い機会であるとともに、子どもと接するのを楽しみにしている大人の実行委員も多く、地域での子育て支援という性格も有している。今後は、野塩地域だけでなく、他の地域の実行可能性についても模索しながら、事業を運営してほしいと考える。	中央児童児童館においては「バースデーフェスタ」を子どもの企画運営で開館当時より開催している。下宿児童館については、利用できる場所が児童室のみであるため、大きなイベントの開催は困難だが、この地域では子どもと大人との協働による「旭が丘子ども祭り」が青少協の地区委員会主催で行われており、交流の機会となっている。
19	子ども家庭支援センター	ホームビジター派遣事業費	継続	平成25年度までは、国や都の補助金で全額賄っていたものの、平成26年度からは都の補助金が半分に減少した経緯がある。テレビなどでも取り上げられ全国から視察も訪れるなど、市の施策としては目玉の一つと言える。しかし、利用者の満足度は高い一方、利用者数自体が少ないという課題がある。そのため、事業としては継続していくものの、その背景(認知度、利用のしやすさなど)を分析し、健康推進課の保健師などとの連携を深め、認知度および利用者数の底上げを図る必要がある。	※外部評価対象事業のため「平成26年度清瀬市行政評価 外部評価結果および対応一覧(整理番号4)」をご参照ください。

整理番号	担当課	事業名	第2次評価	第2次評価の主な意見	平成27年度に向けての対応状況(取り組み内容)
20	道路交通課	交通安全関係事業	継続	安全・安心なまちづくりのためには、交通安全対策を継続して推進していくことが重要である。交通安全協会の後継者育成を促進するとともに、イベント時の交通整理などは、必要に応じて民間等への外部委託についても検討する必要がある。	交通安全協会役員について、従来どおり各支部による引継ぎでの補充はできた。一方、初めて市報やHPによる募集を試みたが、こちらの方法では補充できなかったため、引き続き、広報による募集を実施する。今年度の市民まつりにおいて、一部、民間警備員への移行が受け入れられたので、平成27年度は、他のイベントについても、必要に応じて民間等への外部委託等を検討する。
21	水と緑の環境課	きよせの環境・川まつり	継続	環境保全の普及啓発のために実施することは必要であるため、各環境団体との協働により、事業運営を進めていくことが望ましい。また、現在は、オール東京62市区町村共同事業の「みどり東京・温暖化防止プロジェクト市町村助成金」より1,500千円の助成があるが、今後も継続して助成があるとは限らないため、運営の財源についても検討していく必要がある。	きよせの環境・川まつり実施要領に基づき、実行委員会を設置し、まつり開催に係る企画、運営、実施、評価等に関する事項を検討する。運営の財源については、「みどり東京・温暖化防止プロジェクト市町村助成金」の申請手続きを引き続き行うとともに、他の活用可能な財源について研究する。
22	水と緑の環境課	さくらまつり	継続	今後も清瀬の自然を楽しんでもらえるよう、継続すべきと考える。	長年市民に親しまれてきた美しいサクラ並木を、これからも市民の方々に観賞してもらえるよう、ライトアップや駐車場の確保など必要な対応を図る。
23	水と緑の環境課	カタクリまつり	継続	貴重なカタクリをPRするとともに盗掘を防止するため、まつり自体は継続すべきと考える。今後は、関係団体との連携をさらに強め、協力しながら運営していく必要がある。	清瀬のカタクリをさらに周知するため、引き続きまつりを実施するが、カタクリの群生地としてある程度認知されてきたため、平成27年度はイベントは行わず、啓発活動や清瀬の自然を楽しむことに重点を置いた、まつりの開催に移行する。
24	ごみ減量推進課	環境整備事業(補助金)生ごみ処理機器助成	継続	ごみの減量化・資源化を推進していく上で、必要な事業であると考えている。一方で、年々助成している金額が減少してきているので、生ごみ処理機器のメリットや機能等について、もっとPRをする必要があると考えられる。また、この補助を実施したことによる効果を検証し、達成目標などを設けて補助していくべきである。	今後、市報・ホームページ等によるPRを積極的に進め、生ごみ処理機がより多くの家庭に広がっていくよう利用促進を図る。また、予算の範囲内において達成目標や活用の効果を検証していく。
25	ごみ減量推進課	環境整備事業(補助金)アドプト	継続	まち美化の推進のためには、協力団体等に対する補助は重要である。引き続き、市民・団体・企業との協働により、まち美化事業を推進していく。	引き続き、まち美化推進協議会及び廃棄物減量等推進委員等の意見を参考に事業を推進していく。
26	ごみ減量推進課	環境整備事業(古紙回収報償金制度)	継続	東多摩再資源化事業協同組合に支払っている2円/kgの妥当性は検討が必要であるが、登録団体に支払っている7円/kgの単価については、東京都内では平均的な数値となっているため、妥当であると考えている。	※外部評価対象事業のため「平成26年度清瀬市行政評価 外部評価結果および対応一覧(整理番号5)」をご参照ください。

年度番号	担当課	事業名	第2次評価	第2次評価の主な意見	平成27年度に向けての対応状況(取り組み内容)
27	ごみ減量推進課	環境整備事業(ごみ袋販売)	見直し	ごみ袋を有料化するに当たり、ごみ袋を市内全域で購入できる環境とすることは重要である。一方で、売上枚数がそれほど多くない販売店も含め、全店舗に委託手数料を支払っている点や、各店舗の在庫管理状況に関する、市のチェック体制が十分に整っていない点が課題である。そのため、最適な店舗数の検討や、在庫管理状況を把握するための体制整備について、見直していく必要がある。	市内全体の販売店の数や利用状況を勘案しながら、見直しも視野に入れた適正な店舗数の検討を進める。また、在庫管理方法については、引き続き検討する。
28	教育総務課	施設維持管理費(清掃等)	継続	子どもたちの学習環境を衛生的に保つために必要であるため、継続して実施すべきである。ただし、必ずしも効率的な清掃等ができていないため、費用対効果を見ながら委託業務のあり方について検討する必要がある。	平成24年度にも行政評価対象事業として本事業がとりあげられ、評価結果を踏まえて隣接校でグループを作り共同作業を実施している。評価結果の指摘にあるような実態は、配置職員の高齢化による影響も背景にあり、今後、定年退職者が出た際の補充について、業務委託など費用対効果を踏まえて総合的に検討する。
29	指導課	多摩六都科学館見学関係事業	継続	多摩六都科学館は、プラネタリウムを始め、さまざまな仕掛けが施されており、子どもたちの科学への好奇心を刺激するには良い環境である。今後も科学学習意欲の喚起を図るため、継続すべきである。	文部科学省が、子どもたちの自然及び科学技術に対する関心や探究心を高め、科学的な知識、技能、態度及び見方や考え方を身に付けることを重視してきている流れからも、小学生が様々な分野の科学的な体験を行う本事業は重要である。各学校における、事前、事後の指導を充実させ、子供たちにとって一層意義のある行事としたい。
30	生涯学習スポーツ課	文化活動振興事業	継続	高齢化が進み、趣味の内容も多様となっていることを考慮すると、実施内容の絞り込みが重要と考えられる。その意味では、民間が実施しているような内容については、行政が実施する必要性が乏しいため、市民の関心や興味をつかんだ上で実施内容を決定する必要がある。よって、毎年実施内容を見直すことを前提として継続とする。	※外部評価対象事業のため「平成26年度清瀬市行政評価 外部評価結果および対応一覧(整理番号6)」をご参照ください。
31	郷土博物館	旧森田家管理運営事業	見直し	現在は開門をしているのみで、市民に親しまれるような環境づくりまではできていない。昔の暮らしぶりなどを子どもたちに教える文化行政は必要であり、かつ、市指定有形文化財であるため、廃止・休止等ではなく、活用の方向で考える必要がある。具体的には、他市の類似施設などを参考として、子どもたちが遊びに来てくれるような活用の仕方を考える必要がある。	「先人の知恵に学ぶ」シリーズの中で、旧森田家で実施可能な「蚕の繭から糸作り」(6月)と「さつまだんご作り」(9月)の体験講座を計画する。また、伝承スタジオで開催しているミュージアム・コンサートの一環として、旧森田家の和室で邦楽器による音楽会を計画する。さらに、土曜日・日曜日は、警備員等を配置して広く公開する。

■平成26年度清瀬市行政評価 外部評価結果および対応一覧

整理番号	事業名	担当課	外部評価	平成27年度に向けての対応状況(取り組み内容)
1	まつり事業	企画課 (市民まつり)	まつりを実施することで活気やコミュニティを創造できるため、必要性がある。一方で、まつり来場者が多いことと、そこで何かが達成されたということは別の問題であるため、来場者数の多さだけで有効性を判断することは難しい。各まつりとも、目的を明確にし、まつりの趣旨とは異なる事業については、名称変更や事業内容の見直し、統合を検討する必要がある。各まつりの運営については、市民協働の場を創出していくために、実行委員会方式で実施することが有効である。	市民まつりについては、市民のふれあいと出会いの場としてのまつりの意義を果たしていけるよう、市民、商工会、行政で組織する実行委員会による企画、運営を継続する。また、商工会と目的意識を共有し準備段階で更に協働できる幅を広げていけるよう、協議を進める。
		産業振興課 (農業まつり、ひまわり市)		農業まつりは、主に品評会を通じた農畜産物の品質向上を目指し、実行委員会による企画・運営を引き続き継続する。また、ひまわり市についても、開催時期や目的、回数、今後の立科町との共催などについて、実行委員会での検討を進める。
		健康推進課 (市民健康まつり)		市民健康まつりについては、まつりの周知を工夫し、多くの市民に来場してもらえるよう工夫をするとともに、他のイベントと合わせて実施する方法、効果について検討する。
2	障害者就労支援センター事業	障害福祉課	障害者の自立や社会参加を促進する上で、事業自体の必要性は高い。また、東京都の単独事業として、就労支援を実施していることは高く評価すべきである。しかし、実態として委託先に任せきりにされており、効果検証が不十分である。また、委託団体の実施している事業内容が理解しにくい。さらに、近隣市と比較して明らかに利用登録者に対する就職率が低いため、所管課が十分な関与をし、目標を持って管理監督する必要がある。	対象者の就労支援を推進するため、関係者、関係機関の代表者、雇用関係者等を構成員とする就労支援ネットワーク懇談会を設置し、効果検証を図る。また、就労の定着を図るためには、障害者の日常生活や社会生活への支援を引き続き実施する。

■平成26年度清瀬市行政評価 外部評価結果および対応一覧

整理番号	事業名	担当課	外部評価	平成27年度に向けての対応状況(取り組み内容)
3	健康相談等事業	健康推進課	<p>市民の健康寿命の延伸に寄与することから、事業自体の必要性は高い。しかし、健康教室や健康大学の内容が同じであることが多いため、初級・中級・上級などのクラス分けや、関心の高い分野に関する講座を毎年新設するなどの工夫が必要である。また、啓発活動については、啓発する対象を把握した上で適切な対応をする必要がある。例えば、喫煙防止の分野であれば、市民まつりのブースで市民全体に展示するのではなく、小中学生向けの講座の回数を増やしたり、妊婦向けに子どもへの影響などの講座回数を増やす方が効果的ではないか。さらに、高齢化が進んでいるため、相談というよりも健康寿命の延伸という視点を重視して事業を実施するべきだと思う。</p>	<p>市民の健康寿命の延伸のため、さらに生活習慣病予防の充実を図る。具体的には、COPD((慢性閉塞性肺疾患)普及のための講座や女性の健康づくり講座を、出前講座として企画して積極的に実施する。また、小中学生向けの出張講座では、保護者向け健康講座を同時に開催し、子どもだけでなく保護者への啓発を実施する。さらに、30代からの健康づくりを促すため、乳幼児や小学生の保護者向けのリーフレットを作成し、啓発していく。健康大学については、働き盛りの世代を対象とした講座や、話題性・関心度の高そうな健康テーマの講座を設けたり、講師に医療ジャーナリストを入れるなど、リニューアルを図り積極的にPRする。</p>
4	ホームビジター派遣事業費	子ども家庭支援センター	<p>子育て施策は、支援のメニューが多いほど対象となる子どもや家庭が増えるため、事業自体の必要性は高い。一方で、事業のPRは、一度だけで済ますのではなく、妊娠中の時、母子手帳をもらう時、出生届を出しに来る時、検診に出てこられない時、転入する時などの各時点で実施すべきである。また、市が本事業を子育て支援事業の目玉として捉えているのであれば、市のセールスポイントとして、対外的に強く発信すべきではないか。さらに、これまで先駆的な事業として全額補助金で賄ってきたためか、事業の振り返りが不十分であると感じた。グレーゾーンの人たちを対象としているため、必要性や有効性の判断が難しいと思うが、これまでの実績などを検証した上で、市として事業費を増額するかどうかの判断をすべきである。運営については、現在既に委託事業として運営しているため、今後も委託事業として実施していくべきである。</p>	<p>事業の周知については、まずリーフレットを委託先法人と調整し、より分かりやすい文言を使用する等、対象者の興味を引けるよう工夫する。また、すでに本事業の内容を広報している「清瀬市子育てガイドブック」を主要な子育て拠点に配布する等、より多くの対象者の目に触れるよう工夫する。本事業は、平成25年度より事業実施団体及び関係機関による事業の振り返り会議(トラスティ会議)を開催している。会議では①運営内容②地域での広がり③社会資源との連携について話し合われており、今後もこの会議体を活用し、事業自体の振り返りを行い、予算についても判断していく。</p>

■平成26年度清瀬市行政評価 外部評価結果および対応一覧

整理番号	事業名	担当課	外部評価	平成27年度に向けての対応状況(取り組み内容)
5	環境整備事業(古紙回収報償金制度)	ごみ減量推進課	<p>ごみの減量化の必要性は高く、この事業による効果も含めて、1人当たりのごみ排出量が多摩26市で3番目に少ないことから、有効性も高い。また、報奨金制度自体は良くできているので、市民グループなどに対し積極的にPRし、さらに奨励していく必要がある。一方で、ごみの出し方を守らない人やわからない人により、ごみ置き場が汚くなってしまふなどの問題もあるため、そういった人たちを注意・教育をするための人材を育成し、その活動に対してあらたに報奨金を出すなど、他のごみ対策についても力を入れる必要がある。</p>	<p>古紙回収報奨金制度については、引き続き市報・ホームページ等で分かりやすいPRを進めるとともに利用促進と活動団体の増員を目指す。また、ごみ出しルールについては、引き続きルールの徹底・協力を呼び掛ける。</p>
6	文化活動振興事業	生涯学習スポーツ課	<p>この事業を実施することで市民が生きがいを持ち心豊かな生活を送るサポートができるため、事業自体の必要性はある。一方で、同じ人が繰り返し参加しており、利用者が偏っているため、メニューの内容や対象者などを見直すべきである。また、生涯学習のきっかけづくりを目的とするのであれば、きっかけとしての役割を終えた講座の運営は、市民主導にしていけるよう働きかけていく必要がある。さらに、講座の企画が高齢者向けに偏っているため、健康推進課や高齢支援課が関わる内容は各所管課が対応し、生涯学習スポーツ課は、幅広い世代を対象とした文化振興の分野に特化するなどの役割分担をすべきである。</p>	<p>受講者や来館者に対しアンケート調査を実施し、市民の関心や興味のある分野を分析するとともに、他センター等の事業内容を勘案しながら、行政ならではの事業を展開する。また、土日・夜間等に講座を実施し、より幅広い年代の方が受講できるようにする。さらに、受講生の意思により、市民主導型(サークル化)へ移行することが可能な講座については、会場確保等の手助けをする。また、高齢者向け講座の中でも、シニアカレッジについては毎回好評のため、講座内容を検討しながら継続する。</p>